



提出 令和7年11月26日

一般質問通告書

☐一括方式

☒一問一答方式

質問
順番

5

東海村議会議長 河野 健一 様

議席番号 6 番 議員氏名 大名 美恵子

質問事項 (件名)	村内の訪問介護事業所の現況について	答弁者
要旨（具体的に） 自公政権が昨年4月に強行した訪問介護基本報酬の2～3%引下げが引き金となり、訪問介護「ゼロ」自治体は、昨年6月末から12月末までの半年で97町村から107町村へと増えている。訪問介護事業所は2022年度決算で、既に4割が赤字のところ、政府が引下げを強行。全国ホームヘルパー協議会、日本ホームヘルパー協会、日本介護福祉士会は11月6日、厚生労働省老健局長宛てに、訪問介護の基本報酬の引上げなどを求める要望書を提出した。 2000年度からスタートした介護保険制度だが、本村の訪問介護事業所数及び利用者の必要量に照らしての現況等を問う。		

質問事項 (件名)	自衛隊への18歳及び22歳の個人情報提供は中止を	答弁者
要旨（具体的に） 自衛隊が、自衛隊法に基づき村に求める18歳と22歳の氏名、生年月日、住所、性別の個人情報提供について、行政である村は個人情報保護法の視点を重視し、提供を中止すべきと考える。 ①情報提供は何を根拠として行い、それはどのような方法か、本村の現状を問う。 ②当該者への承諾のない自衛隊組織への4情報提供は、日本国憲法第13条の侵害であり、地方自治体がやってはならないことと認識するがどう考えるか。 ③公共の福祉に反しない限り最大の尊重を必要とする「個人の尊重」のために、少なくとも除外申請制度の創設、周知を図るべきと考えるがどうか。		

乙 表

氏 名	大名 美恵子	No. 2
-----	--------	-------

質問事項 (件名)	東海第二原発の再稼働問題に関する住民の意向把握について	答弁者
要旨（具体的に） 村長は、今年第3回定例会一般質問への答弁で「今回の選挙結果をもって、東海第二発電所の再稼働に係る私のスタンスに一定の支持を得られたものと認識しており、住民の意向についてもある程度把握できたものと評価している。引き続き住民の声を丁寧に聞いていく」旨、述べられた。 ① 村長の「選挙の結果をもって、ある程度住民の意向把握ができた」とする考え方と、「再稼働是非判断を住民投票で行なうというのはなじまない」という考え方の違いについて問う。 ② 「引き続き住民の声を丁寧に聞いていく」とのことだが、どのような方法を考えているのか問う。		

質問事項 (件名)	東海第二原発の再稼働是非判断に向けた政治姿勢に関わって	答弁者
要旨（具体的に） 村長は、再稼働は必要との考えを明らかにして戦った村長選後においても、「再稼働についての村としての最終判断は別途なされるものとする」という認識に変わりはないと表明されている。 ① 最終判断に向けて村としてはどのような段階を踏みながら進むことになるか考えるか問う。 ② 村広域避難計画は、村民が被ばくせず安全に避難できるための実効性については担保されないまま策定となっているが、県や国に求める実効性とはどんな内容があげられるか考えるか問う。 ③ 原子力災害時の個別避難計画の完成及び避難訓練の必要性をどう考えるか。		